

重要海域図作成へ向けての来年度の進め方（案）

重要海域図の作成に当たって、来年度は下記のような作業を進め、最終的な公表を行う。

1. 重要海域図（案）の作成

平成 24 年度に作成した重要海域図（案）について、総合得点の高いグリッドを機械的に抽出した図を作成し、エキスパートオピニオンを取り入れるたたき台とする。

上記作業は総合得点の高い場所を機械的に抽出するものであって、それがそのまま重要海域となるものではない。データが不十分であったり、機械的な抽出からは洩れたりしたような場所について情報を補完する必要がある。

2. エキスパートオピニオン（専門家、学会など）の収集及び重要海域抽出検討会における検討

上記の作業の結果作成された重要海域図（案）を、さらに細かいスケールで可視化し（特に沿岸域）、重要海域抽出検討会において議論し、くくり線入りの重要海域図の案を作成した上で、各分類群の専門家や関連学会などにヒアリングを行い、意見をとりまとめる。さらに、必要に応じて NGO/NPO などの民間団体に意見を聞く機会を設ける。

これらの意見を集約した上で、再度重要海域抽出検討会で検討を重ねた上で、具体的にくくり線入りの重要海域図を決定する。

3. 重要海域とカルテ

抽出を行った各重要海域には、それぞれにカルテがつく予定としている。カルテには、緯度経度や面積などの基礎的情報や、どの基準に合致したかなどの情報の他に、生息・生育種など基準に合致する根拠となった情報や、必要に応じてエキスパートオピニオンに基づく情報などを公開可能な範囲で掲載する。また既存の保護区との重複又はギャップも可能な範囲で記述する。

4. 重要海域図とカルテの公表

重要海域図とカルテは、環境省のホームページやパンフレットなどで一般向けに理解しやすい形で公表するほか、機会があれば関連学会等において公表し、広い周知に努める。